

株 主 各 位

滋賀県彦根市宮田町591番地1

フジテック株式会社

代表取締役
社 長 内 山 高 一

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2015年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年6月23日（火曜日）午前10時

2. 場 所 滋賀県彦根市宮田町591番地1
当社 本店ビッグウィングホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第68期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様でない代理人および同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご留意ください。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujitec.co.jp/kessan/>）に掲載させていただきます。

◎当日は節電の取組みとして、当社役員および係員はクールビズにて対応させていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 経営環境と事業展開

当連結会計年度の世界経済は、中国を含むアジア新興国では、総じて景気拡大のペースが鈍化しました。欧州では、ドイツ、英国を中心に回復しつつあり、北米では、生産や雇用の増加、堅調な個人消費により、景気は拡大しました。日本では、消費税率引上げに伴う需要減からの持ち直しの動きは鈍いものの、雇用情勢や企業収益の改善傾向が継続するなど、緩やかな景気回復基調が続きました。

昇降機業界におきましては、中国では、不動産投資の減速による影響があるものの、緩やかな拡大基調を維持しました。他のアジア地域や北米では、概ね堅調に推移しました。日本では、マンション販売が減少しましたが、商業施設や事務所、ホテル向けなどが堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当連結会計年度における国内市場は、新設事業では、マンション向けが中心の標準型エレベータは昨年度から概ね横ばいとなりましたが、首都圏の大規模開発計画向けにオーダー型エレベータやエスカレータの販売が伸び、引き続き好調に推移しました。既設のエレベータ・エスカレータの更新を行うモダンゼーション工事では、首都圏を中心にオーダー型のエレベータ更新工事が増加しました。また、2014年4月改正の建築基準法に対応した「安全向上パッケージ」の販売が順調に伸びました。以上の結果、国内受注高は685億20百万円（前期比12.2%増）となりました。

海外市場においては、主に南アジアや東アジアでの増加により、海外受注高は1,103億3百万円（同5.3%増）となりました。なお、海外受注高は為替変動による影響を除くと、実質3.5%減となっています。

以上の結果、受注高合計は、1,788億23百万円（同7.9%増）となりました。

売上高は、国内売上高615億8百万円（前期比5.4%増）、海外売上高1,037億89百万円（同17.0%増）となり、合計で1,652億97百万円（同12.4%増）となりました。また、海外売上高は為替変動による影響を除くと、実質7.2%増となっています。

受注残高は、国内受注残高477億79百万円（前連結会計年度末比17.4%増）、海外受注残高1,189億66百万円（同15.3%増）となり、合計で1,667億45百万円（同15.9%増）となりました。なお、海外受注残高は為替変動による影響を除くと、実質5.7%増となっています。

損益面では、営業利益は日本、東アジアでの増益により134億88百万円（前期比4.8%増）、経常利益は金融収支の増加で148億26百万円（同4.5%増）となりました。税金等調整前当期純利益は特別損失の減少などで148億6百万円（同5.9%増）となり、当期純利益は83億56百万円（同9.0%増）となりました。

商品開発では、標準型エレベータの積載量を拡大した「大容量標準型エクシオール」を、2015年2月から販売開始いたしました。これは、当社グループで共通コンポーネントとした、最新の薄型巻上機と駆動ユニットにより省スペース化を実現した高品質な商品としています。

モダンゼーション事業では、2014年4月から施行された改正建築基準法に準拠した、最新の耐震基準に対応した「安全向上パッケージ（14年新法版）」を、2014年4月から、機械室有りエレベータ向けに販売を開始し、順次対応機種を拡大しました。従来の「安全向上パッケージ」の特徴である短工期、低コストに、法改正に対応した主要機器の耐震対策を追加し、更に安全・安心を向上させた商品としています。このパッケージは、既設のエレベータに対して、安全性確保を促進するための商品として、拡販に努めます。

企業集団の部門別、受注・売上高状況

(受注高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第68期） (2014年4月から 2015年3月まで)	前連結会計年度（第67期） (2013年4月から 2014年3月まで)
昇降機・電気輸送機事業	178,823	165,789

(売上高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第68期） (2014年4月から 2015年3月まで)	前連結会計年度（第67期） (2013年4月から 2014年3月まで)
昇降機・電気輸送機事業	165,297	147,054

(受注残高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第68期） (2015年3月末現在)	前連結会計年度（第67期） (2014年3月末現在)
昇降機・電気輸送機事業	166,745	143,881

(注) 当社は、単一の「昇降機・電気輸送機事業」を構成しており、複数の事業に区分していません。

企業集団の国内・海外別、受注・売上高状況

(受注高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第68期）		前連結会計年度（第67期）	
	(2014年4月から 2015年3月まで)	構 成 比	(2013年4月から 2014年3月まで)	構 成 比
国 内	68,520	38.3%	61,056	36.8%
海 外	110,303	61.7	104,733	63.2
合 計	178,823	100.0	165,789	100.0

(売上高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第68期）		前連結会計年度（第67期）	
	(2014年4月から 2015年3月まで)	構 成 比	(2013年4月から 2014年3月まで)	構 成 比
国 内	61,508	37.2%	58,338	39.7%
海 外	103,789	62.8	88,715	60.3
合 計	165,297	100.0	147,054	100.0

(受注残高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第68期）		前連結会計年度（第67期）	
	(2015年3月末現在)	構 成 比	(2014年3月末現在)	構 成 比
国 内	47,779	28.7%	40,692	28.3%
海 外	118,966	71.3	103,188	71.7
合 計	166,745	100.0	143,881	100.0

(主な受注物件)

所在地	納入先	概要
マレーシア・ ジョホール州	パラディム・モ ール・ジョホールバル	商業複合施設向けエスカレータ・オートウォーク計 89台
インド・タミ ル・ナードゥ 州	トレイル・ラジャマ ン・IT・シティ	チェンナイ市の複合施設向けエレベータ・エスカレ ータ 計30台
中国・重慶市	重慶冉家壩中心	大型複合施設向けエレベータ・エスカレータ 計113 台
中国・福建省	聯建新苑	福州市の大規模住宅向けエレベータ96台
アラブ首長国 連邦・ドバイ	ザ・ポインテ	商業複合施設向けエレベータ・エスカレータ 計30 台
東京都	銀座5丁目再開発計 画	商業複合施設向けエレベータ・エスカレータ 計15台
東京都	大手町二丁目地区第 一種市街地再開発事 業	高層オフィスビル向けエレベータ・エスカレータ 計40台

(主な完成物件)

所在地	納入先	概要
アルゼンチン・ブエノスアイレス	955 ベルグラノー・オフィス	高層オフィスビル向けにエレベータ14台納入
インド・タミル・ナードゥ州	プレステージ・バラ・ビスタ	チェンナイ市の高級住宅施設向けにエレベータ73台納入
ベトナム・ハノイ市	ノイバイ国際空港第2ターミナル	空港ターミナル向けにエレベータ・エスカレータ・オートウォーク 計68台納入
台湾・台南市	台南國泰置地広場	ホテル・オフィスから成る複合ビル向けにエレベータ・エスカレータ 計43台納入
韓国・スウォン市	ロッテモール・スウォン・ステーション	韓国鉄道公社スウォン駅前に建つ大型複合施設向けにエスカレータ72台納入
中国・上海市	IAPM上海	大型複合商業施設向けにエレベータ・エスカレータ計89台納入
東京都	みなとパーク芝浦	港区の公共複合施設向けにエレベータ・エスカレータ 計17台納入
埼玉県富士見市	三井ショッピングパークららぽーと富士見	大型商業施設向けにエレベータ・エスカレータ・オートウォーク 計61台納入
大阪府茨木市	立命館大学大阪いばらきキャンパス	大学新校舎向けにエレベータ・エスカレータ 計11台納入

②企業集団の所在地別セグメント情報

当連結会計年度の所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	売 上 高			営 業 利 益		
	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比 (%)	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減 額
日 本	65,514	62,407	5.0	5,149	4,605	543
北 米	17,735	14,165	25.2	△582	△26	△555
欧 州	601	673	△10.7	△1	5	△6
南アジア	15,499	13,024	19.0	1,558	1,779	△220
東アジア	76,240	66,363	14.9	7,328	6,670	657
小 計	175,591	156,634	12.1	13,453	13,033	419
調 整 額	△10,294	△9,580	-	35	△161	197
合 計	165,297	147,054	12.4	13,488	12,871	616

(日本)

売上高は、新設工事が増加し、655億14百万円（前期比5.0%増）となりました。営業利益は、市場環境の好転から採算性が向上し、円安による輸入材料費の上昇や労働力不足による据付費の上昇を吸収して、51億49百万円（同5億43百万円増）となりました。

(北米)

売上高は、主に新設工事が増加し、177億35百万円（前期比25.2%増）となりました。営業損益は、据付コストの増加などで、5億82百万円の営業損失（前期 営業損失26百万円）となりました。なお、為替変動による影響を除いた売上高は、実質17.0%増となりました。

(欧州)

売上高は、6億1百万円（前期比10.7%減）、営業損益は、売上高の減少により、1百万円の営業損失（前期 営業利益5百万円）となりました。

(南アジア)

売上高は、154億99百万円（前期比19.0%増）、営業利益は、新設工事原価の増加などで、15億58百万円（同2億20百万円減）となりました。なお、為替変動による影響を除いた売上高は、実質10.4%増となりました。

(東アジア)

売上高は、中国での新設工事が増加し、762億40百万円（前期比14.9%増）となり、営業利益は、73億28百万円（同6億57百万円増）となりました。なお、為替変動による影響を除いた売上高は実質4.5%増となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、総額40億71百万円の設備投資を実施しました。

このうち、当社において13億28百万円の設備投資を実施し、また、連結子会社では27億43百万円の設備投資を行いました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、長期経営ビジョン“Top Quality for Customers”の最終フェーズとして、2013年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画“Grow Together! Yes, Fujitec Can”をスタートしました。中期経営計画では、企業価値の持続的成長を実現するために、進出する全ての市場においてマーケット・シェアを拡大し、グローバル市場でのプレゼンスを高めます。具体的な行動ビジョンは次の4つです。

- ・グローバル市場において、フルラインプロデューサーとして商品供給力とコスト競争力を高める
- ・日本を含むアジア地域での生産再編を加速し、グローバルサプライチェーンの改革を実現する
- ・安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応える
- ・グローバル人材の育成を強化する

セグメント戦略では、東アジアにおいて、中国を引き続き最重要市場と位置付け、経営資源を投入してまいります。シェア拡大を最優先とし、また中国からグローバルに製品を供給するサプライチェーンを確立していきます。成熟市場である香港、台湾、韓国は、モダンゼーション事業に注力します。北米・欧州は、成長性の高いモダンゼーション事業での商品力の強化を図り、経費削減や業務の効率化を推進します。南アジアは、成熟市場であるシンガポールにおいてモダンゼーション事業に注力するとともに、インドにおける生産能力を拡大し、インド市場のマーケット需要に対応した商品供給力を高め、プレゼンスの強化を図ります。日本は、新設事業では原価低減により収益力を高めるとともに、マーケット・シェアの向上を目指します。旺盛な需要が見込まれるアフターマーケットにおいては、商品力を強化し、商品メニューを整備して、モダンゼーション事業を引き続き積極的に展開します。

オペレーション戦略では、超高速エレベータから標準機種、そしてモダンゼーションまで市場競争力の高い商品を取り揃え、フルラインプロデューサーとして商品の供給力とコスト競争力を強化してまいります。具体的には、市場セグメントごとに部分最適化された製品・コンポーネントの設計を見直し、全体最適の視点で共通化してまいります。そして、大量調達のメリットを最大限に活かしたモジュールの組み合わせによる商品ラインアップへ再構築します。また、日本を含むアジア地域での生産再編を加速し、日本、中国、韓国、インド、米国の各生産拠点間において、最適で強固なグローバルサプライチェーンへの改革を推進します。

コーポレート戦略では、安全と品質への取り組みにおいて、エレベータ・エスカレータの据付・メンテナンス等フィールド技術の更なる向上により、安全確保を徹底するとともに、各セグメントの市場環境等を見据えつつ、グローバルベースでの品質保証体制の適応等を図ります。グローバル人材の開発においては、成長が著しいアジア市場において、事業計画に沿った人材の活用を行ない、また、教育研修カリキュラムの充実を図り、計画的なグローバル人材の育成を加速させます。内部統制への取り組みにおいては、全社レベルでの内部統制活動を通じて、グローバルリスクの管理態勢を強化します。環境経営においては、より環境に優しい商品開発を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	第65期	第66期	第67期	第68期
		(2011年4月から 2012年3月まで)	(2012年4月から 2013年3月まで)	(2013年4月から 2014年3月まで)	(当連結会計年度) (2014年4月から 2015年3月まで)
受 注 高 (百万円)		108,125	127,910	165,789	178,823
売 上 高 (百万円)		105,061	117,468	147,054	165,297
経 常 利 益 (百万円)		5,799	10,066	14,187	14,826
当 期 純 利 益 (百万円)		2,607	5,507	7,664	8,356
1株当たり当期純利益 (円)		27.86	58.87	82.32	90.84
総 資 産 (百万円)		107,213	122,643	154,265	179,856
純 資 産 (百万円)		67,915	78,272	93,501	104,620
1株当たり純資産額 (円)		674.78	768.64	912.40	1,074.82

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しています。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。なお、第67期および第68期の自己株式数には従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する株式を含めています。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりです。

第65期…売上高は国内売上高が前期比1.3%の減少に対し、海外売上高が6.8%増加した結果、前期に比べ2.9%の増収となりました。

利益面につきましては、第64期における法人税等調整額（税金費用の減少）の多額なマイナス計上の特殊要因がなくなり、前期に比べ大幅減となりました。

第66期…売上高は国内売上高が前期比3.9%の増加、海外売上高が18.5%増加した結果、前期に比べ11.8%の増収となりました。

利益面につきましては、日本や東アジアでの増益および北米での損益改善により、前期に比べ大幅増となりました。

第67期…売上高は国内売上高が前期比17.1%の増加、海外売上高が31.1%増加した結果、前期に比べ25.2%の増収となりました。

利益面につきましては、日本や東アジアでの増益、金融収支の増加、為替差益および受取賃貸料の計上により、前期に比べ大幅増となりました。

第68期…前記の「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フジテック アメリカ INC.	15,000千米ドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック カナダ INC.	18,000千カナダドル	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック (HK) CO., LTD.	24,300千ホンコンドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
華昇富士達電梯有限公司	262,986千人民币元	60.00%	〃
上海華昇富士達扶梯有限公司	119,443千人民币元	60.00%	〃
富士達電梯配件（上海）有限公司	389,124千人民币元	100.00%	昇降機等の機器の製造
富士達股份有限公司	75,000千ニュータイワンドル	73.33%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック コリア CO., LTD.	22,420,000千ウォン	100.0%	〃
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	5,290千シンガポールドル	83.41%	〃
フジテック ドイツ GmbH	409千ユーロ	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック UK LTD.	7,350千スターリングポンド	100.00%	〃

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および関係会社33社（うち、連結子会社19社）により構成され、エレベータ、エスカレータならびに動く歩道の専業メーカーとして製造、販売、据付、保守、修理の一貫した事業をグローバルに展開しています。

日本国内では、当社が2つの生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータ等を生産するとともに、グローバル市場では、グループ法人等が北米、東アジア、南アジアに10の生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータ等を生産しています。また、日本および海外全グループ法人等の営業拠点において、これら製品の販売、据付、保守、修理の事業活動を営んでいます。

(7) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	滋賀県彦根市宮田町591番地 1
	東 京 本 社	東京都港区三田三丁目 9 番 6 号
	営 業 拠 点	首都圏統括本部（東京都港区） 近畿統括本部（大阪府茨木市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、北関東支店（さいたま市）、 東関東支店（千葉市）、横浜支店（横浜市）、静岡支店（静岡市）、 名古屋支店（名古屋市）、京滋支店（京都市）、神戸支店（神戸市）、 広島支店（広島市）、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市） 他全国営業所
	生 産 拠 点	ビッグウィング製作所（滋賀県彦根市）、ビッグステップ製作所（兵庫県豊岡市）
	研究開発拠点等	商品開発センター（滋賀県彦根市） 人材開発センター（大阪府茨木市）
子 会 社	海外生産拠点	フジテック アメリカ INC.（米国） フジテック シンガポール CORPN. LTD.（シンガポール） フジテック インディア PRIVATE LTD.（インド） フジテック（HK）CO., LTD.（香港） 富士達股份有限公司（台湾） フジテック コリア CO., LTD.（韓国） 華昇富士達電梯有限公司（中国） 上海華昇富士達扶梯有限公司（中国） 富士達電梯配件（上海）有限公司（中国）他 1 拠点
	海外営業拠点	フジテック カナダ INC.（カナダ） フジテック UK LTD.（英国） フジテック ドイツ GmbH（ドイツ）他16拠点
	研究開発拠点	上海富士達電梯研発有限公司（中国）

(8) 従業員の状況

①企業集団の状況

従業員数	前期末比
9,057名	518名増

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

②当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,758名	44名増	41.0才	18.9年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	6,081 百万円

(注) 株式会社りそな銀行からの借入残高には、従業員持株会支援信託E S O Pによる借入金が含まれています。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数……………300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数（自己株式6,214,786株を除く）……………87,552,531株
 (3) 株主数……………3,483名
 (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
CGMI-CLIENT SAFEKEEP 418	10,709	12.23
株式会社ウチヤマ・インターナショナル	9,099	10.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,672	5.33
富士電機株式会社	4,629	5.28
株式会社りそな銀行	4,203	4.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,094	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,048	3.48
株式会社みずほ銀行	1,989	2.27
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	1,855	2.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,663	1.90

- (注) 1. 当社は、自己株式6,214,786株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、上表の「持株比率」は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合を記載しています。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）には、従業員持株会支援信託E S O P 727,000株が含まれています。
 3. 次のとおり金融商品取引法に基づく大量保有（変更）報告書の提出による株式保有の報告を受けていますが、当期末現在における実質所有株式数を確認することができないため、上表に記載していません。

保 有 者	保有株券等の数 および保有割合	報告義務日
リバーバンク・ホールディングス・エルエルシー他1社（※）	11,200千株 11.95%	2015年2月13日
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他4社	5,956千株 6.35%	2014年2月28日
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,904千株 6.30%	2014年10月27日
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	4,839千株 5.16%	2012年4月13日

（※）2015年4月15日付けでリバーバンク・ホールディングス・エルエルシーから提出を受けた大量保有（変更）報告書による同社の保有株券等の数および保有割合は、同年4月9日（報告義務発生日）において4,709千株 5.02%であります。

3. 新株予約権等に関する事項

職務執行の対価として当社役員に交付された当事業年度末日における新株予約権等の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間	新株予約権の主な行使条件	保有人数 当社取締役 (社外取締役を除く)
第1回新株予約権 (2013.11.8)	36個	当社普通株式 36,000株	1株当り 1,016円	1株当り 1円	2013.11.26 ～ 2043.11.25	(注)	4名
第2回新株予約権 (2014.8.7)	24個	当社普通株式 24,000株	1株当り 815円	1株当り 1円	2014.8.26 ～ 2044.8.25	(注)	4名

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から7年間に限り、新株予約権を行使することができます。
2. その他権利行使の条件および細目については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 山 高 一	グローバル事業本部長兼グローバルオペレーション本部長兼中国担当 株式会社ウチヤマ・インターナショナル 代表取締役社長
代表取締役副社長 取 締 役	関 口 岩 太 郎 Narayanapillai Sugumaran (ナラヤナピラー・スグマラン)	国内事業本部長 グローバル事業本部副事業本部長兼南アジア担当兼フジテック シンガポールCORPN. LTD. 社長
取 締 役	岡 田 隆 夫	グローバル事業本部グローバルオペレーション本部副本部長兼グローバルモダン事業推進センター長兼国内事業本部副事業本部長兼フィールド技術統括部担当兼安全統括本部担当
取 締 役	重 兼 壽 夫	富士電機株式会社 特別顧問 月島機械株式会社 社外取締役
取 締 役	花 川 泰 雄	
取 締 役	佐 伯 照 道	北浜法律事務所・外国法共同事業 弁護士 岩井コスモホールディングス株式会社 社外取締役 ワタベウェディング株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	野 木 正 彦	
常 勤 監 査 役	石 川 賢 一	
監 査 役	北 川 由 雄	
監 査 役	中 野 正 信	中野正信公認会計士事務所 所長 税理士法人T A S 代表社員 エスフーズ株式会社 社外監査役 株式会社くらコーポレーション 社外監査役

- (注) 1. 取締役 重兼壽夫、花川泰雄、佐伯照道の各氏は、会社法に定める社外取締役であります。なお、花川泰雄、佐伯照道の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。(※)

2. 監査役 石川賢一、中野正信の各氏は、会社法に定める社外監査役であります。なお、中野正信氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。(※)
3. 当該事業年度中における異動は、次のとおりです。
 (就任) 取締役 重兼壽夫、佐伯照道の両氏は、2014年6月24日開催の第67期定時株主総会において選任され、それぞれ就任いたしました。
 監査役 石川賢一氏は、2014年6月24日開催の第67期定時株主総会において選任され、就任いたしました。
 (退任) 取締役 白倉三徳、稲葉和夫の両氏は、2014年6月24日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 監査役 佐伯照道氏は、2014年6月24日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
4. 監査役 野木正彦氏は、長年にわたり当社取締役および執行役員としての経験を重ね、会計を含む企業経営全般における相当程度の知見を有しています。
5. 監査役 北川由雄氏は、長年にわたり当社取締役および執行役員としての経験を重ね、会計を含む企業経営全般における相当程度の知見を有しています。
6. 監査役 石川賢一氏は、長年にわたり金融機関の要職に携われ、培われた財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役 中野正信氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、会計および税務に関する相当程度の知見を有しています。
8. 当事業年度末日後における取締役の異動

氏名	異動後	異動前	異動年月日
岡田隆夫	グローバル事業本部グローバルオペレーション本部副本部長兼グローバルモダン事業推進センター長兼国内事業本部副事業本部長	グローバル事業本部グローバルオペレーション本部副本部長兼グローバルモダン事業推進センター長兼国内事業本部副事業本部長兼フィールド技術統括部担当兼安全統括本部担当	2015年4月1日

(※社外役員の独立性に関する要件)

当社は、社外取締役、社外監査役およびこれらの候補者において、次の各項のいずれにも該当しないことのほか、その人格、識見等に照らして独立役員としてふさわしいものと判断する人物を当社に対する独立性を有するものと判断しています。

- (a) 当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員もしくは支配人その他の使用人（あるいは、過去に同役職に就いていた者）
- (b) 議決権所有割合10%以上の株主の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（あるいは、過去最近5年間に同役職に就いていた者）
- (c) ①当社の取引において、当社の現事業年度の1年間当たり、当社の連結総売上高の2%以上の当社に対する支払いがある取引先（あるいは、当社の過去最近3事業年度の各1年間当たり、同等以上の当該支払いがあった相手先）
 ②当社または当社子会社との取引において、相手方の現事業年度の1年間当たり、当該相手先の連結総売上高の2%以上の当社または当社子会社からの支払いがある取引先（あるいは、当該相手先の過去最近3事業年度の各1年間当たり、同等以上の当該支払いがあった相手先）
 ③上記①または②の取引の相手方が会社である場合、その業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人
- (d) 当社または当社の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人その他の組織における業務執行に当たる理事、役員、社員または使用人
- (e) 当社または当社の子会社から常勤または非常勤の取締役を受け入れている会社またはその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
- (f) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（あるいは、過去最近3年間に同役職に就いていた者）

- (g)①当社または当社の子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士、税理士、監査法人または税理士法人の社員、パートナーまたは従業員（あるいは、過去の最近3年間に、当該社員等であって監査業務を[補助的関与でなく]実際に担当していた者）
- ②上記①に該当しない弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社または当社の子会社から、過去最近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者）
- ③上記①または②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社またはその子会社から過去3年間の平均で、その総売上高の2%以上の支払いを受けたファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- (h) 上記(a)から(g)までのいずれかに該当する者の二親等内の親族もしくは同居の親族、または、上記(a)から(g)までのいずれかに該当する者が二親等内の親族もしくは同居の親族である者
- (i) 当社の一般株主全体との間で上記(a)から(h)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(2) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼 職 状 況
社外取締役	重 兼 壽 夫	富士電機株式会社 特別顧問 月島機械株式会社 社外取締役
	佐 伯 照 道	北浜法律事務所・外国法共同事業 弁護士 岩井コスモホールディングス株式会社 社外取締役 ワタベウエディング株式会社 社外監査役
社外監査役	中 野 正 信	中野正信公認会計士事務所 所長 税理士法人T A S 代表社員 エスフーズ株式会社 社外監査役 株式会社くらコーポレーション 社外監査役

- (注) 1. 当社は、富士電機株式会社およびその子会社との間に、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等の受注および資機材購入の取引関係があります。また、富士電機株式会社は、「2. 株式に関する事項 (4) 大株主」に記載のとおり、当社の大株主であります。
2. 当社は月島機械株式会社との間に、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注の取引関係があります。
3. 当社は、株式会社くらコーポレーションとの間に、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注の取引関係があります。

②会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知る限り、社外役員は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③当該事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	重 兼 壽 夫	取締役就任後、当事業年度中に開催の取締役会 6 回のうち 5 回に出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	花 川 泰 雄	当事業年度中に開催の取締役会 7 回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	佐 伯 照 道	取締役就任後、当事業年度中に開催の取締役会 6 回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	石 川 賢 一	監査役就任後、当事業年度中に開催の取締役会 6 回および監査役会 5 回の全てに出席し、財務、会計に関する経験と見識に基づき積極的に発言を行っています。
	中 野 正 信	当事業年度中に開催の取締役会 7 回および監査役会 7 回に全て出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

①役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、取締役会の決議をもって定める報酬基準に基づき決定しています。なお、各取締役の報酬の額については、当該基準に基づき、取締役会が選任する代表取締役社長を除く取締役等若干名で構成される委員会に諮問のうえ、業績、他社水準、従業員給与等を考慮して決定し、また、業績向上と拡大に向けた取締役の経営意識の徹底と業務遂行意欲の向上を促すために、その報酬の一部を役員持株会に拠出することとしています。

監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等の状況等を考慮して、監査役の協議をもって決定しています。

②当連結会計年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	基本報酬	賞 与	ストックオプション	合 計
	名	百万円	百万円	百万円	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (5)	155 (12)	86 (12)	19 (-)	260 (24)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	44 (16)	- (-)	- (-)	44 (16)
合 計	14	199	86	19	305

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいません。
 2. 取締役および監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第60期定時株主総会において取締役、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）監査役、年額60百万円以内と決議されています。
 3. 当社は、2007年6月27日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。
 4. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。
 5. ストックオプションの額は、2013年6月25日開催の第66期定時株主総会決議に基づき取締役に発行した株式報酬として第2回新株予約権の当事業年度における費用計上額を記載しています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当連結会計年度に係る報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法における監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。
 2. 当社の重要な子会社であるフジテック (HK) CO., LTD. 他10社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けています。
 3. 当社連結子会社であるフジテック シンガポールCORPN. LTD. は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているグラント・ソントンに対して、監査証明業務に基づく報酬18百万円、非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が会社法・公認会計士法等法令に違反、抵触し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

(注) 「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」は、2015年5月、当社監査役会の決議により次のとおり改定しています。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当したときは、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制については、下記内部統制基本方針に加えて、反社会的勢力排除に向けた基本方針を策定しています。

内部統制基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および執行役員は、「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」の遂行、遵守を率先垂範し、また、社会の一員として社会規範・倫理に則って行動して健全な企業文化の維持形成に努める。
- ②取締役会は、法令、定款に則り会社の重要な業務執行の意思決定を行うほか、取締役の職務の執行を監督する。取締役会による意思決定に関しては、必要に応じて外部専門家の意見を聴取し、また、社外の監査役および取締役による公正、客観的な助言、意見等を受けて、適正かつ合理的に判断、決定する。
- ③取締役は、その職務執行に関して、法令および定款への適合性に関して問題があると認めるときは、ただちに取締役会に報告する。
- ④業務執行部門から独立する部門として「内部監査室」を設置する。同室は、経営目標の効果的な達成のために、リスクマネジメント、コントロールおよびガバナンスプロセスの有効性等の検討、評価およびこれによる意見および改善のための助言、勧告ならびに支援を行い、定期的にこれらを取締役に報告する。
- ⑤全社的なコンプライアンス推進を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、社員への指導、教育等コンプライアンス・プログラムの策定およびその実施状況を統括する。
- ⑥不正・不適切なおそれのある行為等に関わる社員の通報手段の一つとして、内部通報・相談窓口を設置し、通常の職制ラインによって通報されにくい情報を収集、調査のうえ、当該行為等があるときは適切な是正・改善等措置を講じる。
- ⑦反社会勢力による被害を防止するために、不当な要求には一切応じないなどの対応方針を定め、社内への周知徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に関する情報は、文書管理等社内規定に基づき、情報の取扱い、保管方法・期間等を定め、常時、その閲覧に供する。
- ②情報の適切な取り扱い、保管等を推進してその漏洩を予防し、また、その漏洩危機の早期発見を図るために、「情報セキュリティポリシー」を定め、これを全社に周知するとともに

に、「情報セキュリティ委員会」を設置し、これらの実現に資するための施策を推進する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、損失の危険の早期発見と回避のための全社的マネジメントを促進する。
- ②「リスクマネジメント委員会」の諮問機関として「リスクマネジメント運営委員会」を設置し、リスクマネジメントの実効性を確保するためにその運営に当たる。
- ③天災その他の突発的事象による被害のおそれがあると見込まれるときは、「危機管理規定」等社内規定に基づき、特別・臨時に「対策本部」を設置し、被害の予防、回避のために迅速な処置を推進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の業務執行権限を執行役員に委譲するとともに、取締役会の決議および社内規定により、その担当職務および責任権限等を明らかにして、適正、効率的な執行役員体制をとる。
- ②当社経営上の目標達成に向けて対処すべき重要な課題については、執行役員等が「グローバル経営会議」および「執行役員会議」において情報の共有、伝達等を図るとともに、当該課題に関わる諸施策の検討、審議等を経たうえで、必要に応じて取締役会への報告または議案の上げを行う。
- ③社内イントラネット、テレビ会議等の情報通信設備を活用し、取締役の職務上必要な情報の円滑・迅速な伝達、その相互の情報交流ならびに審議の活性化を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」を定め、これらを全社に周知し、当社グループ経営、業務の健全性を高める。
- ②当社グループ経営上の目標達成に向けて対処すべき重要な課題については、執行役員等が「グローバル経営会議」において情報の共有、伝達等を図るとともに、当該課題に関わる諸施策の検討、審議を行い、必要に応じて子会社の業務執行状況のモニタリング、指導および監督を行う。
- ③子会社の事業等に関して特に必要あるときは、当社取締役・執行役員等の当該子会社への出向、派遣により、その監督または執行に当たる。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の意見を尊重して、業務執行部門から独立する部門に当該使用人を配置し、また、その人事上の評価、異動および懲戒を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、その職務執行において、法令および定款への適合性に関して問題があると認めるときは、ただちにこれを監査役に報告する。
- ②監査役は、取締役会に出席するほか、意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために必要に応じて「グローバル経営会議」等会議に出席し、また、稟議書のほか業務執行に関わる重要な文書を閲覧するとともに、取締役、執行役員等にその説明を求めることができる。
- ③監査役は、会計監査人および「内部監査室」から、それぞれの監査の方針および実施状況に関して定期的に説明を受けるとともに情報の交換を行うなどの連携を図る。

(注)「内部統制基本方針」は、2015年5月、当社取締役会の決議により一部改定しています。詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.fujitec.co.jp/ir/pdf/1505_naibutousei.pdf) に掲載のとおりです。

反社会的勢力排除に向けた基本方針と整備状況

(1) 基本方針

- ①反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行いません。
- ②反社会的勢力との取引が判明した場合、すみやかに取引の解消に向けて適切な措置を講じます。
- ③反社会的勢力への資金の提供を一切行いません。
- ④反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
- ⑤反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- ⑥反社会的勢力から役職員の安全を確保します。

(2) 整備状況

上記の方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、全役員・社員に周知しています。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制にしています。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は1948年に創業以来、エレベータ、エスカレータ、動く歩道の専門メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界24の国と地域に12の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りなが

ら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあうグローバル生産・調達体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々と共に創ります」という経営理念の下、持続的な成長と収益によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民並びに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産技術、フィールド技術力を養成し、信頼される高品質な商品を納入するとともに、トータルライフを通じて商品を維持し、グローバルな事業活動によって、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、世界の人々と文明、文化を相互理解し、共存共栄を図っていくことを目指しています。この理念を、当社グループ一丸となって実現することこそが当社の企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

したがって、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

(2) 基本方針実現に資する特別な取り組みの概要

①財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社グループは、会社の支配に関する基本方針の実現を目指し、2010年4月から進めてきた中期経営計画（One Goal, One Fujitec）に続き、2013年4月から新しい中期経営計画（Grow Together! Yes, Fujitec Can）をスタートさせました。

新中期経営計画では、

- ・グローバル市場において、フルラインプロデューサーとして商品供給力とコスト競争力を高める。
- ・日本を含むアジア地域での生産再編を加速し、グローバルサプライチェーンの改革を実現する。
- ・安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応える。
- ・グローバル人材の育成を強化する。

という4つの行動ビジョンを掲げ、企業価値の持続的成長を実現するために、進出する全ての市場においてマーケット・シェアを拡大し、グローバル市場でのプレゼンスを高めることを経営方針の中核としています。

②会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2013年6月25日開催の当社第66期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（大規模買付ルール）を更新して

います。

この大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

ア. 大規模買付者に対する情報提供の要求と待機期間の設定

大規模買付ルールは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が大規模買付行為を行おうとする者に対し、(i) 事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii) 当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、(iii) 当社取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続きを定めるとともに、かかる手続きの趣旨・目的を達成するために、特定の株主グループに対し、大規模買付ルールに定める手続きが完了するまで大規模買付行為に着手することをお待ちいただくことを要請します。

イ. 独立委員会の設置と独立委員会への諮問

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排するため、社外取締役、社外監査役または、社外の有識者（会社経営者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しています。

大規模買付ルールにおいては、事前に定めた客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定しております。

また、大規模買付者に対して追加の情報開示を要求する場合、取締役会検討期間の延長を決議する場合、新株引受権の無償割当による対抗措置を採る場合など、大規模買付ルールにかかる重大な判断に際しては、独立委員会に諮問することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト

(http://www.fujitec.co.jp/ir/pdf/boueisaku_130510.pdf) に掲載しています。

(3) 具体的な取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、以下の理由から、大規模買付ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

大規模買付ルールは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また、平成20年6月30日付の企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案しております。

ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

大規模買付ルールは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

大規模買付ルールによって、当社株主および投資家の皆様は、適切な投資判断を行うことができますので、株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

iii) 株主意思を重視するものであること

大規模買付ルールは、2013年6月25日開催の当社第66期定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得て、更新しているものです。また、当社取締役会は、一定の場合に、大規模買付ルールの発動について株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認することとされています。

さらに、大規模買付ルールには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、且つ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、大規模買付ルールはその時点で廃止されることとなります。その意味で、大規模買付ルールの消長およびその内容には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっています。

iv) 独立委員会の設置による当社取締役会判断の客観性および合理性の担保

当社は、大規模買付ルールの導入にあたり、発動等の運用に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外の有識者委員3名により構成されます。

取締役会は独立委員会の判断を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

v) 合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

連結貸借対照表

2015年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	132,134	流動負債	71,406
現金及び預金	51,674	支払手形及び買掛金	15,247
受取手形及び売掛金	53,184	電子記録債務	5,281
商品及び製品	6,333	短期借入金	7,911
仕掛品	6,403	1年内返済予定の長期借入金	352
原材料及び貯蔵品	7,817	未払法人税等	1,706
繰延税金資産	3,135	賞与引当金	3,241
その他	5,031	役員賞与引当金	86
貸倒引当金	△1,445	工事損失引当金	6,421
		完成工事補償引当金	292
		前受金	22,533
		その他	8,333
固定資産	47,722	固定負債	3,829
有形固定資産	32,885	長期借入金	1,379
建物及び構築物	18,446	繰延税金負債	1,133
機械装置及び運搬具	2,677	退職給付に係る負債	1,103
工具、器具及び備品	1,953	資産除去債務	20
土地	6,948	長期未払金	191
建設仮勘定	2,859	その他	1
		負債合計	75,236
		純資産の部	
無形固定資産	4,311	株主資本	94,512
のれん	685	資本金	12,533
その他	3,626	資本剰余金	14,565
		利益剰余金	75,239
投資その他の資産	10,524	自己株式	△7,826
投資有価証券	7,977	その他の包括利益累計額	△1,191
長期貸付金	14	その他有価証券評価差額金	2,435
繰延税金資産	29	為替換算調整勘定	△3,540
その他	2,633	退職給付に係る調整累計額	△86
貸倒引当金	△130	新株予約権	56
		少数株主持分	11,243
		純資産合計	104,620
資産合計	179,856	負債・純資産合計	179,856

連結損益計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		165,297
売上原価		129,547
売上総利益		35,749
販売費及び一般管理費		22,261
営業利益		13,488
営業外収益		
受取利息	885	
受取配当金	198	
受取貸料	184	
為替差益	181	
雑収入	232	1,683
営業外費用		
支払利息	86	
たな卸資産廃棄損失	176	
雑損	82	345
経常利益		14,826
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	84	88
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	32	
減損損失	70	
関係会社出資金評価損	4	108
税金等調整前当期純利益		14,806
法人税、住民税及び事業税	4,428	
法人税等調整額	△109	4,318
少数株主損益調整前当期純利益		10,487
少数株主利益		2,131
当期純利益		8,356

連結株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	12,533	14,565	67,406	△1,078	93,427
会計方針の変更による累積的影響額			1,815		1,815
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,533	14,565	69,222	△1,078	95,243
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,338		△2,338
当 期 純 利 益			8,356		8,356
自 己 株 式 の 取 得				△6,894	△6,894
自 己 株 式 の 処 分				146	146
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	6,017	△6,747	△730
当 期 末 残 高	12,533	14,565	75,239	△7,826	94,512

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 ヘ ッ ジ 損	延 滞 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額			
当 期 首 残 高	1,538	△2	△9,863	△529	△8,857	36	8,895	93,501
会計方針の変更による累積的影響額								1,815
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,538	△2	△9,863	△529	△8,857	36	8,895	95,317
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,338
当 期 純 利 益								8,356
自 己 株 式 の 取 得								△6,894
自 己 株 式 の 処 分								146
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	897	2	6,323	443	7,665	19	2,347	10,033
当 期 変 動 額 合 計	897	2	6,323	443	7,665	19	2,347	9,302
当 期 末 残 高	2,435	—	△3,540	△86	△1,191	56	11,243	104,620

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	19社
主要な連結子会社の名称	フジテック アメリカ INC. (米国) フジテック シンガポール CORPN. LTD. (シンガポール) 華昇富士達電梯有限公司 (中国) フジテック (HK) CO., LTD. (香港)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 フジテック アルゼンチーナ S.A. (アルゼンチン)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数および主要な会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（フジテック アルゼンチーナ S.A. 他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

非連結子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価基準

その他有価証券

- ・時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの …… 移動平均法による原価基準

②デリバティブの評価基準および評価方法 …… 時価法

③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用していますが、一部在外連結子会社は定額法を採用しています。

ただし、当社では、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～20年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ③役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ④工事損失引当金 …… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。
- ⑤完成工事補償引当金 …… 完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、すべて12月31日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

②重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事
 - … 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事 … 工事完成基準

③退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円換算し、収益および費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。なお、在外子会社等の決算日から連結決算日までの間に為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算しています。

⑤消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑥のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っています。

⑦ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっています。当社の金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。一部の連結子会社の為替予約取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
為替予約	預金

・ヘッジ方針

デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を各社財務部門にて行っており、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,821百万円減少し、利益剰余金が1,815百万円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ60百万円減少しています。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当連結会計年度より適用し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金および信託に関する諸費用の純額を負債に計上しています。なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

追加情報

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は「フジテック社員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を、2013年9月25日に設定しました。当該信託は2013年9月から6年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度784百万円、727千株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 当連結会計年度 747百万円

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

建物及び構築物	1,064百万円
機械装置及び運搬具	2百万円
土地	277百万円
無形固定資産の資産「その他」	334百万円
計	1,679百万円

上記に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 24,638百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	93,767	—	—	93,767

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,216	13.00	2014年3月31日	2014年6月25日
2014年11月7日 取締役会	普通株式	1,122	12.00	2014年9月30日	2014年12月1日

(注) 従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金として、2014年6月24日定時株主総会決議の配当金の総額には11百万円、2014年11月7日取締役会決議の配当金の総額には9百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2015年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株主の配当に関する事項を次のとおり提案
しています。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,050	利益剰余金	12.00	2015年3月31日	2015年6月24日

(注) 2015年6月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金8百万円を含めています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類および数

普通株式 60千株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に昇降機・電気輸送機の生産、販売、据付、保守事業を行うための設備投資資金を内部資金または借入により調達しています。一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を内部資金または短期の借入により調達しています。デリバティブは、為替または金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社においても、同様の管理を行っています。また、当社グループがグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて金利スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨預金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引です。デリバティブ取引に関して、当社グループは、リスクヘッジを目的とした取引を各社財務部門において行っており、その結果は、当社財務本部および財務担当役員に報告されています。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（注2）参照

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	51,674	51,674	—
(2) 受取手形及び売掛金	53,184	51,692	△1,491
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,898	6,898	—
(4) 長期貸付金	14	14	△0
資産 計	111,771	110,279	△1,491
(1) 支払手形及び買掛金	15,247	15,247	—
(2) 電子記録債務	5,281	5,281	—
(3) 短期借入金	7,911	7,911	—
(4) 長期借入金(※1)	1,731	1,722	△9
負債 計	30,171	30,161	△9
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(51)	(51)	—
デリバティブ取引 計	(51)	(51)	—

(※1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率等により割引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務および(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされ、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 其他有価証券	
非上場株式	122
関係会社株式	956

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,074円 82銭

1株当たり当期純利益 90円 84銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 90円 79銭

(注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数および普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式を含めています。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ21.54円、0.59円および0.59円増加しています。

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2015年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり自己株式の取得を行っています。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、および機動的な資本政策の遂行のため。

2. 取締役会決議の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 7,000,000株 (上限)
- (3) 株式取得価額の総額 : 8,267百万円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2015年4月9日
- (5) 取得の方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

3. 取得の内容

- (1) 取得した株式の総数 : 6,491,400株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 7,666百万円
- (3) 取得日 : 2015年4月9日

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

2015年5月7日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸吾 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジテック株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2015年4月8日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、2015年4月9日に取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

2015年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	33,472	流動負債	27,326
現金及び預金	4,562	支払手形	430
受取掛手形	2,995	買掛金	1,861
商品及び製品	17,603	電子記録債権	5,281
仕掛品	662	短期借入金	6,500
材料及び貯蔵品	145	1年内返済予定の長期借入金	334
前払費用	3,145	未払金	2,613
繰延税金資産	176	未払費用	258
短期貸付金	2,581	未払法人税等	631
未収入金	398	前受り金	1,549
その他	1,162	賞与引当金	277
貸倒引当金	44	役員賞与引当金	1,769
	△6	工事損失引当金	86
		完成工事補償引当金	5,157
		設備関係支払手形	292
		その他	15
固定資産	49,328	固定負債	3,826
有形固定資産	22,080	長期借入金	2,523
建物	12,766	長期未払金	191
構築物	211	繰延税金負債	1,022
機械及び装置	871	退職給付引当金	66
車両運搬具	35	資産除去債務	20
工具、器具及び備品	1,180	その他	1
土地	6,704		
建設仮勘定	310	負債合計	31,152
無形固定資産	890	純資産の部	
ソフトウェア	481	株主資本	49,156
工業所有権	0	資本金	12,533
施設利用権	408	資本剰余金	14,565
投資その他の資産	26,356	資本準備金	14,565
投資有価証券	7,021	利益剰余金	29,883
関係会社株式	6,677	利益準備金	1,337
関係会社出資金	9,351	その他利益剰余金	28,546
長期貸付金	2,760	配当準備積立金	900
破産更生債権等	5	研究開発積立金	800
長期前払費用	60	別途積立金	3,500
敷金	797	繰越利益剰余金	23,346
保険積立金	234	自己株	△7,826
その他	477	評価・換算差額等	2,435
貸倒引当金	△1,030	その他有価証券評価差額金	2,435
		新株予約権	56
資産合計	82,800	純資産合計	51,648
		負債・純資産合計	82,800

損 益 計 算 書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		65,514
売 上 原 価		48,442
売 上 総 利 益		17,071
販売費及び一般管理費		11,922
営 業 利 益		5,149
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	36	
受 取 配 当 金	3,108	
為 替 差 益	410	
雑 収 入	124	3,680
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	16	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	21	
雑 損 失	9	81
経 常 利 益		8,748
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
その他の関係会社有価証券売却益	84	86
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	20	
減 損 損 失	70	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	918	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	4	1,014
税 引 前 当 期 純 利 益		7,820
法人税、住民税及び事業税	2,081	
法 人 税 等 調 整 額	82	2,163
当 期 純 利 益		5,656

株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								利益剰余金 剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配 当 備 積立金	研 究 開 発 積立金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	
当 期 首 残 高	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	3,500	18,212	24,749
会計方針の変更による累積的影響額								1,815	1,815
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	3,500	20,028	26,565
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△2,338	△2,338
当期純利益								5,656	5,656
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	3,317	3,317
当 期 末 残 高	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	3,500	23,346	29,883

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自 己 株 式	株 資 本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1,078	50,770	1,538	1,538	36	52,344
会計方針の変更による累積的影響額		1,815				1,815
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,078	52,586	1,538	1,538	36	54,160
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△2,338				△2,338
当期純利益		5,656				5,656
自己株式の取得	△6,894	△6,894				△6,894
自己株式の処分	146	146				146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			897	897	19	916
当期変動額合計	△6,747	△3,429	897	897	19	△2,512
当 期 末 残 高	△7,826	49,156	2,435	2,435	56	51,648

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…… 移動平均法による原価基準

その他有価証券

・時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ……移動平均法による原価基準

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

（少額減価償却資産）取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

- (4) 工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。
- (5) 完成工事補償引当金 … 完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。
- (6) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。
4. 収益および費用の計上基準
- 完成工事高および完成工事原価の計上基準
- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - … 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ・その他の工事 … 工事完成基準
5. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
- 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
- 金利スワップ 借入金
- (3) ヘッジ方針
- デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を財務本部にて行っており、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。
7. 消費税等の会計処理………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,821百万円減少し、利益剰余金が1,815百万円増加しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ60百万円減少しています。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金および信託に関する諸費用の純額を負債に計上しています。なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

追加情報

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は「フジテック社員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を、2013年9月25日に設定しました。当該信託は2013年9月から6年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額および株式数は784百万円、727千株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 当事業年度 747百万円

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,960百万円

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

(借入金保証)

フジテック アメリカ INC.	841百万円
フジテック カナダ INC.	154百万円
フジテック アルゼンチン S. A.	54百万円
	<hr/>
	1,050百万円

(その他支払保証)

フジテック アメリカ INC.	314百万円
フジテック カナダ INC.	219百万円
フジテック ドイツ GmbH	1百万円
	<hr/>
	535百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,025百万円
長期金銭債権	2,748百万円
短期金銭債務	219百万円
長期金銭債務	1,201百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	3,709百万円
営業費用	4,172百万円
営業取引以外の取引高	3,024百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	1,077	6,000	135	6,941

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、2015年2月12日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,000千株および単元未満株式の買い取り0千株によるものです。
2. 自己株式の株式数の減少は、従業員持株会支援信託E S O Pからフジテック社員持株会への売却によるものです。
3. 当事業年度末の株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式727千株を含めて記載しています。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	832百万円
退職給付引当金	21百万円
賞与引当金	585百万円
貸倒引当金	261百万円
未払事業税	70百万円
完成工事補償引当金	96百万円
工事損失引当金	1,707百万円
その他	355百万円

繰延税金資産 小計 3,930百万円

評価性引当額 Δ 1,266百万円

繰延税金資産 合計 2,664百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 Δ 1,105百万円

繰延税金負債 合計 Δ 1,105百万円

繰延税金資産の純額 1,559百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	株式会社 ウチヤマ・ インター ナショナル (注2)	被所有 直接 10.40	不動産の賃借 資金貸付 役員の兼任	建物の賃貸借 (注4)	53	敷金	46
				貸付金の回収 (注4)	1,700	—	—
				利息の受取 (注4)	10	—	—
				出資持分の譲渡 (注4)	179	—	—
	高輪FTインベ ストメント合 同会社 (注3)	—	不動産の賃借	建物の賃貸借 (注4)	88	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めていません。
 2. 当社の代表取締役社長 内山高一およびその近親者が議決権の100%を直接所有しています。
 3. 株式会社ウチヤマ・インターナショナルの100%子会社です。
 4. 取引条件および取引条件の決定方針等
 (1) 賃借料については、近隣の取引価格を参考にして決定しています。
 (2) 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
 (3) 出資持分の譲渡価額は、第三者機関による評価額を参考に決定しています。

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	フジテック アメリカ INC.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 資金貸付、債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	1,201
				利息の受取 (注1)	1	流動資産 その他	0
				債務保証 (注2)	1,156	—	—
	フジテック UK LTD.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 資金貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	—	長期貸付金	972
	華昇富士達 電梯有限公司	所有 直接 60	当社製品、半製品の販売 役員の兼任	当社製品、 半製品の販売 (注4)	1,550	売掛金	1,228
	フジテック (HK) CO., LTD.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 資金借入 役員の兼任	資金の借入 (注5)	—	長期借入金	1,201
				利息の支払 (注5)	1	未払費用	0
	富士達電梯 配件(上海) 有限公司	所有 直接 100	資金貸付 役員の兼任	増資の引受 (注6)	2,938	—	—
				資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	334
						長期貸付金	574
利息の受取 (注1)	12	流動資産 その他	3				

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
 2. 銀行借入等につき、債務保証を行ったもので、保証料は受領していません。
 3. 資金の貸付は、フジテック UK LTD. が債務超過に陥っていることを勘案し、無利息、無期限としています。
 4. 販売価格は、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しています。
 5. 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
 6. 増資の引受は、同社が行った増資を全額引き受けたものです。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	594円 20銭
1 株当たり当期純利益	61円 50銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	61円 46銭

(注) 1. 1 株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数および普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託 E S O P として保有する当社株式を含めています。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当事業年度の 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額はそれぞれ21.54円、0.59円および0.59円増加しています。

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2015年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり自己株式の取得を行っています。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、および機動的な資本政策の遂行のため。

2. 取締役会決議の内容

(1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 : 7,000,000株 (上限)

(3) 株式取得価額の総額 : 8,267百万円 (上限)

(4) 取得の期間 : 2015年4月9日

(5) 取得の方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

3. 取得の内容

(1) 取得した株式の総数 : 6,491,400株

(2) 株式の取得価額の総額 : 7,666百万円

(3) 取得日 : 2015年4月9日

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

2015年5月7日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸吾 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジテック株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。
計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2015年4月8日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、2015年4月9日に取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月8日

フジテック株式会社 監査役会

常勤監査役 野 木 正 彦 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 石 川 賢 一 ㊟

監 査 役 北 川 由 雄 ㊟

社外監査役 中 野 正 信 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は利益配分に関して、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題と捉えつつ、企業基盤の長期的安定を図るための内部留保とのバランスを考慮した適切な配分を行うことを基本方針としています。

期末配当金につきましては、当事業年度の連結業績を勘案し、1株当たり12円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は、中間配当金1株当たり12円と合わせ、1株当たり24円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額1,050,630,372円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月24日（水曜日）

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
1	うち やま たか かず 内 山 高 一 (1951年7月16日生)	1976年4月 当社入社 1978年12月 当社取締役 1981年12月 当社常務取締役 1989年11月 当社専務取締役 1992年6月 当社代表取締役副社長 2000年6月 当社代表取締役会長 2002年6月 当社代表取締役社長、現在に至る 2005年7月 当社執行役員社長、現在に至る 2008年10月 当社グローバルオペレーション本 部長 2009年5月 当社グローバルオペレーション本 部長兼米州担当 2010年4月 当社グローバル事業本部長兼米州 担当兼中国担当 2011年4月 当社グローバル事業本部長 2014年1月 当社グローバル事業本部長兼中国 担当 2015年1月 当社グローバル事業本部長兼グロ ーバルオペレーション本部長兼中 国担当、現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ウチヤマ・インターナショナル代表取締役社長	408,979株
2	さき ぐち いわ た ろう 関 口 岩 太 郎 (1946年10月22日生)	1974年4月 当社入社 1994年4月 当社子会社富士達股份有限公司総 経理 2001年6月 当社取締役 2004年6月 当社子会社フジテック (HK) CO., LTD. 代表取締役社長 2005年7月 当社グローバル執行役員東アジア 担当 2006年6月 当社子会社富士達股份有限公司董 事長 2007年4月 当社執行役員副社長、現在に至る 2009年4月 当社総務本部長兼中国担当兼東ア ジア担当 2010年4月 当社代表取締役、現在に至る 2010年4月 当社国内事業本部長兼新設事業部 長 2011年11月 当社国内事業本部長兼新設事業部 長兼生産本部長 2012年4月 当社国内事業本部長、現在に至る	32,126株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
3	Narayanapillai Sugumaran ナラヤナピレー・ スグマラン (1948年1月20日生)	1974年7月 当社子会社フジテックシンガポールCorp. Ltd. 入社 1991年7月 同社Director 2000年7月 同社President & Director、現在に至る 2005年7月 当社南アジア担当 2012年4月 当社専務執行役員、現在に至る 2012年4月 当社グローバル事業本部グローバルオペレーション本部長兼中国担当兼南アジア担当 2012年6月 当社取締役、現在に至る 2014年1月 当社グローバル事業本部副事業本部長兼南アジア担当、現在に至る	5,000株
4	おか だ たか お 岡 田 隆 夫 (1954年2月4日生)	1976年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2009年4月 当社常務執行役員 2012年4月 当社専務執行役員、現在に至る 2012年4月 当社国内事業本部副事業本部長兼フィールド技術統括部担当 2012年6月 当社取締役、現在に至る 2013年4月 当社国内事業本部副事業本部長兼フィールド技術統括部担当兼安全統括本部担当 2014年4月 当社国内事業本部副事業本部長兼フィールド技術統括部担当兼安全統括本部担当兼グローバル事業本部グローバルモダニ事業推進センター長 2015年1月 当社グローバル事業本部グローバルオペレーション本部副本部長兼グローバルモダニ事業推進センター長兼国内事業本部副事業本部長兼フィールド技術統括部担当兼安全統括本部担当 2015年4月 当社グローバル事業本部グローバルオペレーション本部副本部長兼グローバルモダニ事業推進センター長兼国内事業本部副事業本部長、現在に至る	15,411株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 の 数
5	しげ かね ひさ お 重 兼 壽 夫 (1951年1月6日生)	1974年4月 富士電機製造株式会社（現富士電機株式会社）入社 2004年6月 富士電機デバイステクノロジー株式会社取締役 2006年6月 同社常務取締役 2008年4月 同社取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役社長 2008年6月 富士電機ホールディングス株式会社（現富士電機株式会社）取締役 2009年6月 同社シニアエグゼクティブオフィサー 2009年6月 当社取締役 2011年4月 富士電機株式会社執行役員専務 2012年4月 同社執行役員副社長 2012年6月 同社代表取締役 2014年6月 同社特別顧問、現在に至る 2014年6月 当社取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) 富士電機株式会社 特別顧問 月島機械株式会社 社外取締役	1,371株
6	はな かわ やす お 花 川 泰 雄 (1945年2月3日生)	1968年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1992年6月 同社証券運用企画部長 1997年6月 第一証券株式会社常務取締役 1998年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社常務取締役 2003年9月 名古屋商科大学総合経営学部教授 2004年4月 同学会計ファイナンス学部教授 2007年6月 当社取締役、現在に至る	10,614株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	き えき てる みち 佐 伯 照 道 (1942年12月28日生)	1968年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1973年7月 八代・佐伯・西垣法律事務所（現 北浜法律事務所・外国法共同事業） 設立、弁護士、現在に至る 2002年4月 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合 会副会長、近畿弁護士連合会理事長 2004年4月 国立大学法人京都大学監事 2005年10月 大阪府入札監視委員会委員長 2009年6月 当社監査役 2010年6月 岩井コスモホールディングス株式会 社社外取締役、現在に至る 2012年6月 ワタベウエディング株式会社社外監 査役、現在に至る 2014年6月 当社取締役、現在に至る （重要な兼職の状況） 北浜法律事務所・外国法共同事業 弁護士 岩井コスモホールディングス株式会社 社外取締役 ワタベウエディング株式会社 社外監査役	5,366株

- (注) 1. 候補者内山高一氏は、株式会社ウチヤマ・インターナショナル代表取締役社長であり、当社と同社ならびに同社子会社との間には、事務所、社員寮等建物の賃貸借の取引関係があります。
 候補者重兼壽夫氏は、当社株主である富士電機株式会社の特別顧問であり、同社ならびに同社子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等の受注、資機材購入の取引関係があります。
 その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における本人の持分が含まれています。
3. 候補者のうち、重兼壽夫、花川泰雄、佐伯照道の各氏は、社外取締役候補者であり、その候補者とした理由、在任期間などは次のとおりです。
- (1) 重兼壽夫氏は、長年にわたって企業経営に携わられ、培われた豊富な経験と高い見識を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。引き続き、社外取締役として選任（再任）をお願いするものであります。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
 - (2) 花川泰雄氏は、長年にわたって企業経営に携わられ、また、経営学等の大学教授を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただいております。引き続き、社外取締役として選任（再任）をお願いするものであります。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。
 - (3) 佐伯照道氏は、長年にわたって弁護士として企業法務等に携わられ、また、社外役員を歴任され、培われた豊富な知見を活かして、当社に有益な提言、助言をいただいております。引き続き、社外取締役として選任（再任）をお願いするものであります。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 中野正信氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

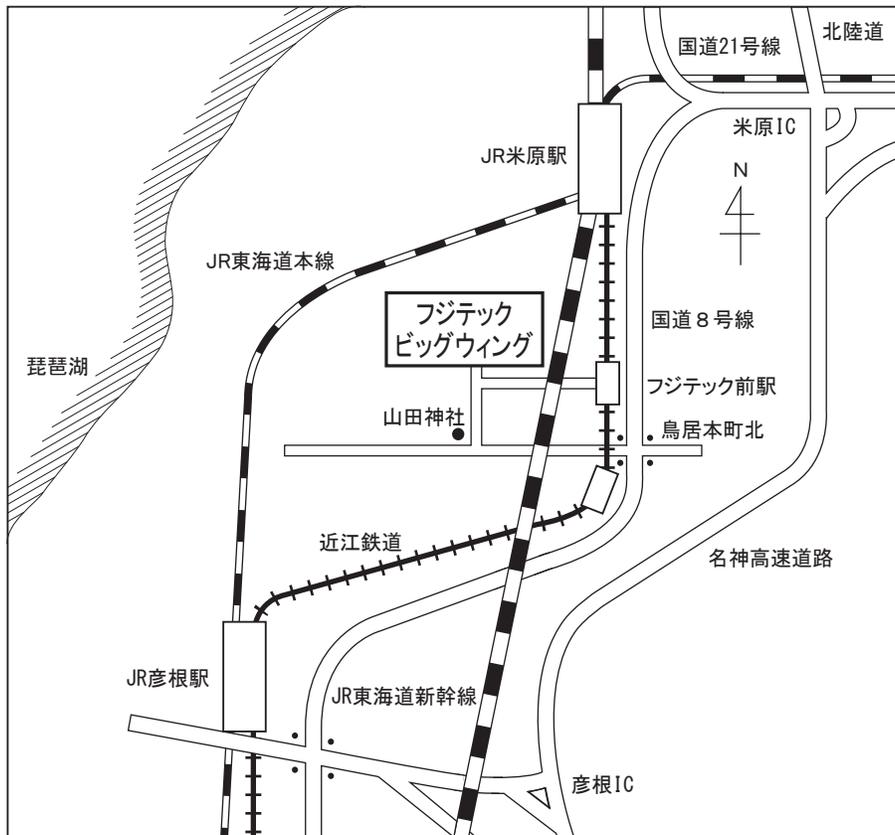
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p>なかのまさのぶ 中野正信 (1947年2月6日生)</p>	<p>1970年8月 監査法人中央会計事務所入所 1975年10月 公認会計士登録 1989年8月 中央新光監査法人代表社員 2000年9月 中野正信公認会計士事務所開設、所長、現在に至る 2002年10月 税理士登録 2005年3月 税理士法人T A S 設立、代表社員、現在に至る 2007年6月 当社監査役、現在に至る (重要な兼職の状況) 中野正信公認会計士事務所 所長 税理士法人T A S 代表社員 エスフーズ株式会社 社外監査役 株式会社くらコーポレーション 社外監査役</p>	<p>5,616株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者中野正信氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中野正信氏は、公認会計士、税理士として培われた豊富な経験と高い見識を活かして、監査役職務の適切な遂行に尽力いただいております、引き続き、社外監査役として選任(再任)をお願いするものであります。なお、同氏の当社監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となります。

以上

株主総会会場ご案内図



JR米原駅より車で10分

JR彦根駅より車で15分

近江鉄道フジテック前駅より徒歩で7分

名神高速道路彦根ICより車で15分

JR米原駅・JR彦根駅から送迎バスのご案内

- 乗車場所 JR米原駅東口 ロータリー
JR彦根駅東出口 ロータリー
- 発車時刻 9:00 9:30

お帰りは、ビッグウイングからJR米原駅またはJR彦根駅までお送りいたします。